

皆さんと一緒に考え提案します

斎藤竜一の7つの政策

1

子育て支援事業の推進

渋谷区子育てネウボラを拠点として、渋谷区独自の子育て支援環境を推進します
待機児童対策を継続し、質の高い保育環境を整備します

2

家庭・学校・地域の中で心身ともに健全な教育の推進

未来につながるICT・英語教育を推進します

3

高齢者やハンディキャップがある人も安心して暮らせる環境づくりの推進

人生100年時代をみすえ介護予防事業を推進します

4

自然や環境に優しい街づくりの推進

防犯につながる、地域美化活動を推進します
プラスチック製品の削減や再資源化に取り組みます

5

震災などの都市型災害と地域犯罪対策の推進

地域の防災訓練など、ご近所の顔が見えるコミュニティを創造していきます
防犯カメラなどを拡充し、安全・安心な生活環境を構築します

6

活気ある商店街振興策の推進

キャッシュレス決済端末、観光WiFi環境の整備を拡充します

7

地域コミュニティ施設整備の推進

区内のあらゆる資源を活用し、福祉・子育ての拠点などコミュニティ施設を整備します



あなたの一番近くの行政

渋谷区 暮らしのお手伝い

渋谷区政報告 令和4年度主要事業特集号



渋谷区議会議員 斎藤竜一

斎藤竜一

自民党

渋谷区議会議員

斎藤竜一 事務所



〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-30-3
TEL. 03 (5333) 6735 FAX. 03 (5333) 6782 mapleryu@pe.catv.ne.jp

討議資料



渋谷区議会議員

齋藤竜一の要望が反映された

令和4年度渋谷区新規事業

新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスの変異株が猛威を振るう中、いまだに予断を許さない状況です。特に低年齢層への感染拡大予防が喫緊の課題となっています。5~11歳への小児接種のために、安全性をしっかりと検証し、個別医療機関を確保するなど、感染拡大防止に取り組めます。



区民中心のデジタル化の推進

新しい行政サービスのあり方として、デジタルコミュニケーションがますます重要になります。多様化・高度化が進むサービスのデータをオプトインにより、真に利用者が求めるサービスを提供できるシステムを構築します。認知型・提案型のAIを導入し、様々なデータを収集・分析することにより、個々の利用者が必要なデータ情報を提供します。

※オプトインとは 事業者が利用者に対して、情報などを送信する前に許可を取ること。

デジタル地域通貨事業

渋谷区独自のデジタル地域通貨を導入し、区内の産業振興を図るとともに、区の事業や地域コミュニティでの活用についても推進します。プレミアム付デジタル商品券の実施や、区の事業や地域活動への参加を促進するような仕組みを取り入れます。



スマートシティ推進事業

デジタル技術やデータ活用を通じて、産官学民の連携・共創を強化します。それぞれが保有するデータを相互に共有・活用する仕組みで、区の現状や対策すべき地域課題解決に資するサービス創出を推進します。都市課題が複雑化し、人々のニーズが多様化する昨今、デジタル技術を活用し、現在の渋谷区をグラフや地図等のわかりやすい形で可視化を行い、共創型のまちづくりのツールとして活用します。

パラスポーツ・レガシー推進

東京2020大会で渋谷区は、「パラスポーツ」の機運醸成に力を入れ、応援に繋げることができました。大会終了後もパラスポーツの普及・促進として、障がい者へのスポーツ機会の提供と、健常者も交じり合って多様なスポーツとコミュニケーションを楽しむ場を整えます。

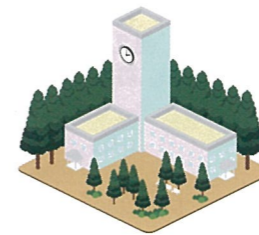


グローバル拠点都市推進

渋谷区が支援するスタートアップ企業が利用できる民間シェアオフィスを提供し、官民連携の活動拠点とします。行政職員や大企業社員も利用可能とし、多様なコミュニティが生まれる場をつくり出します。また、渋谷区の街が持つポテンシャルを生かし、スタートアップが育つ環境の整備として、国内の企業だけでなく、海外から優秀なスタートアップ企業を招致し、グローバル拠点都市を目指します。

学校施設長寿命化計画

渋谷区の学校施設の約75%が建築後30年を経過していますが、児童生徒が安全・安心に学校生活を過ごせるよう、建替えも含めた老朽化対策を実施します。また個々の学校の整備に当たっては、学校関係者や地域等との合意形成を図りながら、各学校の実情にあった基本計画を作成します。



西参道プロジェクト

西参道自転車集積所や西参道児童遊園地等の高架下施設を再整備することにより、西参道エリアの将来像である「にぎわいや文化の交流を創出するまち」の実現、明治神宮と玉川上水旧水路緑道を結ぶ「みどりと水の空間軸」を形成し、新たな渋谷のコミュニティ拠点を創出します。



重層的支援体制整備事業

これまでの支援体制では対応困難な複雑化・複合化した地域住民の課題に対応するために、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施します。

「子ども・子育て家庭」「高齢者」「障がい者」「生活困窮者」「その他支援を必要とする人」を包括的に地域福祉コーディネータが支援します。

高齢者デジタルデバインド解消事業

「デジタル活用支援員」を活用し、高齢者のデジタル機器の利用の促進・支援することにより、デジタルデバインドを解消し、高齢者の健康増進及び安全・安心の確保につなげ、生活の質の向上を目指します。専用アプリと連携し、家族サービス機能を追加した「見守り」の強化や、介護予防・健康増進プログラムの実施します。



プラスチック・資源回収事業

プラスチックを「可燃ごみ」から「資源」へ変更します。将来世代に負担をかけない環境を維持していくために、家庭から排出されるプラスチックを有効活用することにより、ごみ減量、埋立地である最終処分場の延命化を図り、さらに温室効果ガスの排出削減をはじめとした地球環境への負担軽減を図ります。



ふれあい植物センターリニューアル

「ふれあい植物センター」を見て楽しむだけの植物園でなく、「渋谷区版地産・地消」の取組や、それを新たな地域コミュニティの形成などに生かしていく「みどりの情報発信」や「普及啓発の拠点」としての施設にリニューアルいたします。

